**資料12**

**令和元年度　大阪府三島救急懇話会 議事概要**

日時：令和２年２月17日（月）午後２時から午後２時55分

開催場所：高槻市保健所１階　講堂

出席委員：15名

上野委員、木野委員、細川委員、小畑委員、髙須委員、芦田委員、南委員、新井委員、

西山委員、村上委員、中村委員、大坪委員、堀井委員、河崎委員、多田委員

**■議題１**令和元年度救急病院の認定等について

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料１】令和元年度救急病院等の認定について

**（質問、意見等）　特になし**

**■議題２**｢大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準｣に基づく運用について

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料２】｢大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準｣に基づく運用について

**（質問）**

○圏域外搬送の約８割を豊能圏域が占めるが、内容はどのようなものか。

**（委員の回答）**

○豊能圏域に隣接している地域では、患者のかかりつけ医や対応する診療科目の病院が直近にあるなどの立地上の背景により、豊能圏域に搬送している。また、心疾患や脳疾患は吹田市にある国立循環器病研究センターに搬送することが多い。

**（質問）**

○三島圏域の救急医療が充実している一方、医療機関の不足等により救急が十分ではない圏域からの流入が考えられる。件数や内容を把握しているか。

**（大阪府の回答）**

○他圏域からの流入件数は、大阪府健康医療部保健医療室医療対策課で把握しており、今後、大阪府のホームページ等で公表していきたい。

**■議題３**その他

高槻島本夜間休日応急診療所の移転場所の検討について（情報提供）

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料３】高槻島本夜間休日応急診療所の移転場所の検討について

**（高槻市保健所の補足説明）**

○平成30年の本懇話会の議題「大阪府三島救命救急センターの移転検討について」において、小児救急医療体制を広域化している高槻島本夜間休日応急診療所のあり方について、救命救急センターの移転時期に遅れないよう協議すると説明している。

大阪府三島救命救急センターについては、令和４年度の移転に向けて具体な協議を進めていると聞いている。

**（質問）**

○CT等による至急の検査が必要な場合、現在は併設している三次救急の機器を借用しているが、移転を検討している弁天駐車場敷地は、三次救急と切り離される。移転に際して、現在と同様の体制を維持するよう医師会から要望してきたが、コスト面から難しいと考える。三次救急と離れることについて、どのように考えているか。

**（高槻市保健所の回答）**

○現時点は移転場所の検討までであり、具体な医療体制の検討には至っていない。地域の診療所が閉まっている時間をカバーする一次救急であるため、各医師会と相談の上、決めていきたい。

**（意見等）**

○移転を機に、名称の検討をしていただきたい。

大阪府における小児外傷救急医療体制に関する提言書について（情報提供）

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室医療対策課から説明

【資料４－１】大阪府における小児外傷救急医療体制に関する提言書

【資料４－２】大阪府における小児外傷救急医療体制に関する提言書（概要）

【資料４－３】大阪府における小児外傷救急医療体制に関する提言書（参考資料）

**（意見等）**

○高槻島本夜間応急診療所は３科（内科、外科、小児科）体制に加え、併設している三次救急からCT等の機器を借りることで至急の検査に対応しており、小児外傷について問題なく対応できているため、移転後も同様の体制を維持してほしい。

大阪府児童虐待防止医療ネットワーク事業について（情報提供）

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課から説明

【資料５】大阪府児童虐待防止医療ネットワーク事業

**（質問、意見等）　特になし**

夜間・休日精神科合併症支援システムについて（情報提供）

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課から説明

【資料６】夜間・休日精神科合併症支援システム

**（質問）**

○活用件数を教えていただきたい。

**（大阪府の回答）**

〇全圏域で１年間に280件前後あり、そのうち三島圏域はここ数年16～18%で推移している。